

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890500099		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家湊川		
所在地	兵庫県神戸市兵庫区湊川町9丁目12番7号		
自己評価作成日	令和2年1月22日	評価結果市町村受理日	令和2年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和2年2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の1員として、自治会の「ふれあい喫茶」へ毎月参加し、地域の方々との交流を図っている。運営推進会議や来訪時、行事参加等を通じて家族様との意見交換を行い、協力して利用者様の支援を行う事で、家族様との連携が深くなってきている。
事業所法人より、充実した定期的な研修を受け、職員全員の意識・意欲向上や、ケアの質の向上に努め、法人の強みと事業所の特色を活かし、より一層地域に根付く事業所となるように努力していきたい。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念にもとづき、入居者が残存能力を生かしマイペースでゆったりと過ごせるよう支援している。食事は配送された食材を使って職員が手作りし、会話をかわしながら楽しそうに召し上がっていた。入居者も出来る範囲で準備や後片付けに参加している。家族とは来訪の機会に意見交換したり、入居者の様子を報告したり、入居者を支援する者同士として連携に努めている。社員研修は本社の年間計画に沿って定期的に行われ、介護の質向上や人材育成に寄与している。事業所理念に掲げた地域社会とのつながりも深まり、自治会の「ふれあい喫茶」では毎回4人から6人ほどの席が用意され、入居者は地域の1員として迎えられている。また、認知症ケア専門家として情報を発信する一方、住民ボランティアが訪れるなど、より一層地域交流に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームたのしい家湊川

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示し、共有・実践をしている。	「家族のような思いやり」「ご自身のペースで過ごせる」「地域社会とのつながり」をそれぞれキーワードとする3箇条の事業所理念を職員と一緒に作った。理念は各ユニットの入口付近に掲示し、毎月のカンファレンス時などに確認して実践につとめている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	1ヶ月に1回自治会が開催する「ふれあい喫茶」に参加をしている。また、日常の買い物でも、近くの商店街を出掛けたりし、交流を図っている。	自治会に加入し、月に1回公民館で開催される「ふれあい喫茶」では座席を用意してもらって、毎回4人から6人の入居者が参加している。小学校の夏祭りにも参加し、地域からはバイオリン等を演奏する音楽ボランティアが訪れるなど交流が深まっている。	今後は、事業所の行事や防災訓練などに地域住民の方を招いて参加して頂き、いざという時の為にも地域との繋がりをより深めていかれてはいいかなと思います。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、現状の報告・行事報告等を行い。認知症に対する地域の方々の理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で頂いた、地域の方々・ご家族様の意見を事業所で共有し、サービスの向上・改善に努めている。	入居者と家族、住民代表として自治会長と民生委員、地域包括支援センター職員、他のグループホーム事業所職員などが出席し、活動状況報告、行事予定や事故の報告等を行ない、出席者からは意見や要望とともに、地域情報の提供や助言がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の時にはあんしんすこやかセンターの職員の参加をお願いし、連携を深めている。また、消防訓練の際には、消防署職員と意見を交わしている。兵庫区のグループホーム連絡会にも参加し、協力関係を築いている。	市役所とは事故等の報告を必要に応じ適切に行ない、区のグループホーム連絡会にも参加している。地域包括支援センターとは運営推進会議への出席をはじめ、研修や講演等の案内、地域情報の提供などをしてもらい、日常的に連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、定期的に研修を行っており、管理者が受講し、伝達研修を行い、職員全員に周知し、理解をしている。	身体拘束についての事業所内伝達研修を年に2回行なっている。玄関は危険防止のため施錠しているが、ユニット入口は昼間は開錠している。家族に了承を得て4点柵やセンサーマットを使用している方が3人いるが、毎月のフロア会議で必要性を見直している。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全従業員が年に2回社内研修を受けており、通報義務があることも理解しており、施設全体で虐待防止に取り組んでいる。	虐待防止の事業所内伝達研修を年2回行なっている。職員に不適切な言動があった場合は口頭で注意した上で、カンファレンスで共有し振返っている。職員のストレスが虐待に繋がる可能性を踏まえ、随時面談すると共にメンタルヘルスの伝達研修も行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を毎年行っており、必要時には支援を行っている。	現在弁護士の法定後見人が付いている入居者が1人いて、必要に応じて管理者が連携をしている。人権に関する事業所内伝達研修を実施すると共に、成年後見支援センターのパンフレットを常備して、相談があった場合に提供する。	権利擁護に関する制度のニーズは今後ますます高まることが予想されま す。専門家による研修を実施するなどして職員の理解を深め、相談等に対応されることを期待します。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、家族の納得・同意を得るように説明し、質問等に応じている。その上で契約を締結している。	契約時には長い時間をかけ重要部分は読み上げるなどして契約書・重要事項説明書等を説明する。料金、退去条件等に関わる質問に答えるほか、「重度化対応・終末期対応に係る指針」も説明し、看取り体制等についても十分納得頂いた上で契約している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	随時、家族様・利用者様の意見を聞く機会を設けている。毎月の各個人のお便りで現状報告をし、意見や要望を受け付けている。	入居者の健康状態や活動の様子を居室担当者が手書きで知らせる「今月のご報告」を毎月家族に送っている。家族からは来訪時や運営推進会議出席時などに意見や要望を聞き取る。最近では家族が入居者本人から聞いてご飯の増量を要望する等の例があった。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1度の社内アンケートを実施し、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	職員の意見はカンファレンスやミーティング、日常のやり取りの中で聞き取るほか、本社が毎年行なう社内アンケートでも知ることができる。最近では運営に関する意見や要望は少なく、利用者のケアについての質問やそれに対する意見が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人独自の取組である誰伸び人事制度を実施し、向上心をアップさせている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に本社研修が行われ、管理者・フロアリーダーが参加し、向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他GHとは定期的に会議を通じて意見交換を行っている。法人外の他GHとは、グループホーム連絡会を通して意見交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェイスシートを用いて、ご本人の生活歴・趣味やニーズ等をより細かく聞き出し、ケアプラン作成や職員間での情報交換を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人だけではなく、ご家族様の不安や要望に耳を傾け、問題解決に向けて、解決できるように関係作りに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前時のアセスメントで、普段生活している中で、困りごとを探り出し、ケアを実践している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事やフロアの壁飾りなど積極的に手伝って頂くことで、ホームでの自身の役割を感じられるよう、支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の近況報告や面会時に現状報告を伝え、今を知って頂くことや、施設での行事に家族様をお招きし、本人と接する機会を設けている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・顔馴染みの方が来られた際には、職員が湯茶のお出し等させて頂き、過ごしやすいう支援に努めている。	友人等の訪問にはお茶や椅子を提供し、再訪をお願いしている。知人に年賀状を出す手伝いをしたり、家族が毎月送ってくる手紙を楽しみにしている方の返事を「今月のご報告」に同封して差上げたりしている。馴染みの美容院や墓参り等に家族と行く方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等行う事で、利用者様同士で関わる機会を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じて電話連絡を行い、家族様より問い合わせがあれば、相談・フォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前時のアセスメントで、生活歴・趣味・生活習慣等をご自身・家族様に聞き、本位のサービスを検討している。	入居前に管理者、ケアマネジャー、フロアリーダーが居宅に訪問し、本人、家族から生活歴、習慣、趣味等を聞き取り、入居後は会話、表情、仕草等から意向をくみ取り、申し送りノートに書き込み、カンファレンスにより職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には、本人様と直接会って情報収集に努めている。スタッフ間でも情報共有し、出来るだけご本人の生活リズムに合わせたケアを心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕の申し送り・記録・カンファレンスを通じて職員間で共有し、入居者様の現状把握に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを毎月行い、入居者様に変化が生じた場合には記録し、往診医や訪問看護師に報告し、意見を聞いて、サービス計画書に採り入れをしている。担当者会議を通じて、本人様に必要なケアを検討している。	入居者の思い、家族の要望を含めて、毎月のフロアー会議で現況の確認、モニタリングを行っている。入居者に変化がある時には往診医、訪問看護師の意見を踏まえ、必要なケアを検討し、介護計画を作成している。	

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケア記録と合わせて、重要事項は申し送りや利用者様連絡ノートに記録し、職員間で情報共有をし、計画や実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の変化に気づき、本人様や家族様との意見交換を大切にすることで、新たなニーズの発見をし、サービス提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会活動への参加、近隣商店での買い物などを通じて、本人の生活の質の向上に努めている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科と医療連携を結んでおり、入居者様の急変時には速やかに対応して頂いている。専門病院受診の際には、家族様に連絡をし、協力し合っている。	往診は月に2回、訪問看護師は毎週来るほか24時間の電話対応がある。訪問歯科は毎週の往診がある。専門病院への受診には職員が付き添い、受診支援を行っている。また夜間の緊急時にも電話での速やかな対応が成されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護を通じて、現状報告を行っている。また、介護職員では判断できない体調変化等が起これば、24時間電話対応での指示を仰いでいる。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病院側に情報提供をしている。病院の相談員と連携を密にし、適時見舞にいくことで容体確認をするとともに、情報共有を行っている。	入院時には当人の情報ファイルのコピーを直ちに持参している。入院後は見舞いに行き、情報を家族と共有している。退院前にはカンファレンスに参加し、退院後、元の生活に戻れるよう家族、職員間で情報を共有している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には、重度化・終末期ケアについて説明をし、同意を得ている。必要があれば、早い段階で往診医と家族様、職員が集まり、終末期の在り方や緊急時の対応について話し合っている。	契約時に重度化対応・終末期対応に係る指針を利用して意向の確認をし、同意書ももらっている。状態が変わった場合には早期に職員立ち合いで医師から家族へ説明をもらい、緊急時の体制を整えている。これ迄に多くの方が事業所で安らかな最期を迎えられた。	

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応マニュアルは、施設に掲示しており、定期的に本社での研修も行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間を想定した消防避難訓練を年に2回行っており、消防署にも実施報告を行っている。運営推進会議で、家族様や地域の方に、災害時にはご協力頂けるように働きかけている。	年2回の消防避難訓練(日中・夜間想定)を行っている。避難、水消火器の訓練は入居者も行っている。消防署の立ち合いは年1回あり、訓練実施報告書も提出している。備蓄は3日間用意している。また運営推進会議で災害時の応援を要請している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員には毎年接遇マナー・権利擁護の研修を受講してもらっており、利用者様一人一人の人格を尊重した対応を心掛けている。	接遇マナー研修、権利擁護研修を毎年行っている。それにより人格の尊重を基本にして、生活の中での入居者個々の自尊心、羞恥心に配慮しながら、自分で出来る事がいつまでも継続できるように支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望があれば出来るだけ希望に沿い、自己決定の機会を持っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴・更衣等の場面において、常に声掛けを徹底することで、個々の生活ペースを尊重するように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り、利用者様本人に服を選んでもらったり、スタッフと一緒に選んだり、本人様の表情から気持ちを汲み取り、好みや季節感に応じた服装をして頂いている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳・食器洗い等利用者様に出来ることは職員と分担、協働をしており、利用者様のADLに合わせて力を発揮して頂いている。	食事は業者から届く良材とレンジで職員が手作りしている。入居者はADLに合わせ、盛り付け、下膳等得意な事を行っている。月に1回のお誕生日会にはケーキを手作りしたり、お正月のおせちを始めとする毎月の行事食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の食事量・水分量を記録に残し、不足を確認することで、利用者様の体調管理に努めている。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け・介助を行っている。毎週、訪問歯科の口腔ケアも行っており、必要に応じて治療が行われる。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録を参考に、排泄パターンを確認するとともに、さりげない声掛けをしてトイレ誘導を行っている。	昼間はリハビリパンツを使用している。排泄パターンを共有した上で、表情、仕草から読み取り、羞恥心に配慮し、さりげなくトイレへ誘導して排泄の自立支援を行っている。夜間は3人の入居者がポータブルトイレを使用し、排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が見られる入居者様には、牛乳・ヨーグルト等摂取して頂き、食事での排便を促している。また、医師や看護師に相談し、腹部マッサージやお薬の調整を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本とし、出来るだけ本人の希望に沿って入浴して頂いている。入浴が好きじゃない利用者様に対しては、声掛けをする職員を変えるなど工夫をし、無理強いせず、清拭等で対応をしている。	入居者の意思により、週2回の入浴を行っている。入浴中は会話を楽しみ、ゆっくり入浴できるように努めている。季節により菖蒲湯、ゆず湯等も楽しんでいる。入浴嫌いの入居者には清潔保持に努め清拭を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、入眠時間の短かった方には、昼寝を勧める等、体調管理に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋・申し送りノート等を確認し、報告・連絡・相談を徹底することで、現状の把握や様子観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内でのレクリエーションや家事手伝いの声掛けを積極的にし、一人一人の嗜好品や楽しみごとを持っていただくように努めている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様から希望が出れば、出来る限り外へ出る機会を持っている。毎月のふれあい喫茶を楽しみにしている方もいる。	事業所から10分位の所にある公民館に、毎月開催のふれあい喫茶に出かけている。また季節を感じる遠足にも出かけている。日常は近隣の市場へ買い物に出かけたり、玄関付近の花への水やり、手入れを楽しんで外気にあたっている。	開所から長い年月を経て、高齢化が進んでいますが、駐車場横にベンチやプランタを置き、日々の草花の手入れ、ベンチでのおやつタイム等を工夫してはいかがでしょうか。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお金で、必要に応じて、入居者様の希望するものを購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	予め家族様の了解を得て、本人様より訴えがあった場合等、必要に応じて家族様と連絡を取って頂いている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内には、スタッフと利用者様と協力して作成した季節の飾り付けや行事の写真を貼ったり等をしている。	リビングからは神戸市内を見渡せる眺望で、個人専用のイス、ソファーがリラックス出来るように配置されている。食堂の壁には季節を感じさせる大きな作品が飾られ、ユニットの入口には行事での笑顔溢れる入居者の写真が貼られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファーや居室等、本人様にとって居心地がいい場所で過ごして頂いている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家で馴染みのある家具・身の回りにのものを持ち込んで頂き、居心地のいい居室が作れるように支援している。	朝、夕に清掃された居室には作り付けのクローゼット、ベッドの他、使い慣れた馴染みの物品が、個々の入居者の安全を考えて配置されている。壁には思い出の写真、品々が飾られていて、落ち着ける、楽しみのある空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	あらゆる所に手すりが設置されている等、入居者様の安全・自立を考慮した造りになっている。		